

宅地好評分譲中

建築条件付宅地分譲

自由設計 注文住宅

自然豊かで生活しやすい最適な環境。平戸市北部地区や田平町で、学校やスーパーなどの生活施設が近く、子育てがしやすい宅地を分譲しております。

平戸市 田平町分譲地

総区画数 4区画

区画①	区画②	区画③	区画④
約166坪 551.15㎡	約87坪 287.28㎡	約102坪 343.79㎡	約150坪 492.58㎡
済	399万円	396万円	済

市道

【概要】
●所在地/平戸市田平町山内免
●建ぺい率/70%
●容積率/200%
●用途地域/指定なし

田平北小学校から徒歩5分

平戸市 稗田分譲地

総区画数 1区画

○所在地/平戸市岩の上町
○建ぺい率/50%
○容積率/60%
○用途地域/第一種低層住居専用地域

平戸小学校から徒歩15分

稗田分譲地 区画図

平戸市 戸石川町分譲地

総区画数 4区画

○所在地/平戸市戸石川町(旧NTT官舎)
○建ぺい率/50%
○容積率/60%
○用途地域/第一種低層住居専用地域

平戸小学校から徒歩15分

戸石川町分譲地 区画図

平戸市 岩の上町分譲地

総区画数 2区画

○所在地/平戸市岩の上町中の崎
○建ぺい率/50%
○容積率/60%
○用途地域/第一種低層住居専用地域

セブンイレブン平戸大橋店から徒歩1分

岩の上町分譲地 区画図

平戸市 上大垣分譲地

総区画数 4区画

○所在地/平戸市岩の上町
○建ぺい率/50%
○容積率/60%
○用途地域/第一種低層住居専用地域

平戸小学校から徒歩18分

上大垣分譲地 区画図

あなたの夢のお手伝い 白石建設株式会社

【平戸本社】〒859-5153 長崎県平戸市戸石川町480番地1
TEL0950-20-0101 FAX0950-20-0102
http://shiraishikensetsu.co.jp E-Mail info@shiraishikensetsu.com
【佐世保営業所】〒857-0032 長崎県佐世保市宮田町11-11
TEL0956-22-1995 FAX0956-22-1995
http://asj-sasebo.jp E-Mail asj-sasebo@shiraishikensetsu.com

白石建設 平戸 検索

ホームページ公開中!!



2018年10月号(第202号)

安全・快適! 素敵な暮らし

シンプルインテリアの安心生活

あえて物をたくさん持たないシンプル暮らしが人気です。すっきりとした空間は見た目に美しく居心地がよいだけでなく、地震などを踏まえた「防災対策」としても優れています。

安全の視点からインテリアの見直しをするなら、特に注意したいのが頭より上の空間です。目線より高い位置をスッキリさせれば視線が通り、部屋を広々と明るく見せることができます。これはインテリアのテクニックとして王道ですが、実は安全の観点からも大正解。重いものや、ガラス・陶器などの割れやすいものは、高い位置はNGです。額縁や時計など、高い位置でなければ格好がつかないものがある場合には、軽量で割れにくい素材に変えましょう。照明は揺れに備えてシーリング型がベスト。ペンダントタイプの場合は揺れ対策としてコードを短めに。

安全性を極端に考えると、「物がなければよい」となってしまいますが、それではあまりに殺風景。また、機能的なアイテム

防災対策をしながらインテリアを楽しもう

テレビなど、大型の家具・家電は裏からベルトで固定する。または底面にジェルマットなどを敷く。

ペンダントライトは低くすぎない。

頭より上に棚などを作ったり、物を飾ったりしない。

ガラスの破損を想定し、人の座るソファは窓から離す。

出入口の扉の周りには物を置かず、余裕のある空間に。

生活の中心となるリビングを例に、安全で安心できるシンプルインテリアの工夫をご紹介します。

防災の基本を守りつつ、安心生活を楽しみましょう。

シンプルインテリアと防災は相性の良いものです。お部屋の安全とライフスタイル、あわせて見直してはいかがでしょうか。

地鎮祭をおこないました



9月8日(土)、弊社造成地戸石川分譲地内におきましてN様邸地鎮祭を執り行いました。当日は大雨の天気予報でしたが、準備から本番まで小雨程度の中、滞りなく進行していきました。N様の4人の子供様も参列されました。一番下のお子様にとっては、ちょっと長かったかな～ (営業部 堤)



相続について4

今回は、相続に際し不動産の分割方法には、主に4つのやり方があることを知りました。それぞれにメリット・デメリットがあります。

現物分割はその手続きも簡単で、誰が取得するかさえ円満に決まればスムーズです。しかし、不動産は通常非常に高額なため誰か一人が単独で所得するとほかの相続人の取り分と比べてかなり高額になる場合が多くなります。現物分割が出来るケースは、遺産分割が必ずしも公平にならないことを相続人全員が納得している場合に限られます。

代償分割の場合は、相続人の間で公平な遺産分割をすることが可能ですが、この分割方法を利用するには不動産の取得者に代償金の支払い能力が必要になります。

共有は単純に不動産を法定相続分にもとづいて共有状態にするわけですから手続きがとても簡単です。しかし、共有状態にすると不動産の処分がとても困難になります。処分にあたり共有者の承諾が必要になりますので自分一人の意思で処分は出来ません。さらに相続人が死亡してその子供さん・孫さんへと相続が増えていくとさらに所有関係が複雑になります。面倒な問題の先送りにすぎないように思えます。

換価分割は不動産を売却してその売却代金を法定相続分の応じて分配しますから公平です。ただ、当然に不動産はなくなりますので、その不動産が先祖代々伝わる土地であったり、大切な実家であったり不動産を守りたい場合はそれが出来なくなります。また不動産を売却する場合は手数料や税金がかかりますのでその費用も考える必要があります。

いずれにしろ、それぞれの相続に応じて早めに相続人同士で話し合うことが大事です。



不動産の遺産分割をするときは相続人同士が協議して合意した結果をまとめて書面化した遺産分割協議書を作成することが、後々のトラブルを防止することにつながります。また、遺言書があれば亡くなった方の意思が解りますので、その意思を尊重して遺産分割協議書を作成することができますのでトラブル防止につながるかと思われます。

(営業部 松崎)

9月13日、弊社造成地田平町山内免の分譲地内におきましてU様邸地鎮祭を執り行いました。夏の暑さが残る午前中、神主様も汗を拭き拭きの地鎮祭でした。施主様は、福岡からおいでになり、近隣の挨拶など行いました。工事期間中は、近隣や関係者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。(営業部 堤)



上棟

9月8日(土)、弊社造成地戸石川分譲地内におきまして着工しておりましたN様邸の上棟式とお祝いの餅まきが執り行われました。午前中は、小雨が降ったりやんだりのお天気でしたが、上棟式、餅まきの時には薄っすら青空ものぞき、たくさんの近所の人々が餅拾いを楽しんでいました。(営業部 堤)



イベントを開催しました

9月8・9日(土・日) 佐世保イオン大塔ショッピングセンター
15・16日(土・日) 松浦道の駅

佐世保市・松浦市にて『第43回建築家展』を開催いたしました。多くの方にご来場いただきまして、誠にありがとうございました。1週目は、ショッピングセンターということもあり、ご家族連れが多く見えたかな、と思います。

ご来場された方は、パネルや写真を手に取りながら、建築家とお話されていました。

ご来場いただいた皆様、ありがとうございます。今後とも、建築家との家づくりのパートナーとして“ASJ佐世保スタジオ”をよろしくお願いいたします。

(営業部 谷山)

